

《訪問診療を受けられる方へ》

訪問診療の契約時に下記の物が必要となります。

お手数ですがご準備いただきまして、

初回訪問日あるいは退院前の面談までに診療所に

ご持参いただきますようよろしくお願い致します。

ご不明点ございましたらご連絡いただくと幸いです。

保険証

介護保険証（介護保険をおもちの方のみ）

介護負担割合証（介護保険をおもちの方のみ）

認印（同意書に押印のため）

通帳・届出印（※引き落としを希望される場合）

（銀行・信用金庫・農協・労働金庫・信用組合・ゆうちょ銀行）